

準備
できて
いますか

6月からすべての企業の給与実務に影響があります

定額減税実務 対応セミナー

経営者・経理担当者・給与事務担当者向け

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。これに伴い、6月以降、最初に支払う給与や賞与において所得税と住民税が軽減される『定額減税』がスタートします。



本セミナーでは、給与所得者に対する定額減税の概要や実務上の留意点について、「いつまでに何をすべきか」解説します。この機会に、ぜひご参加ください。

開催場所	西条商工会議所 本所 所在地:西条市朔日市 779 番地 8	西条商工会議所 東予支所 所在地:西条市周布 220 番地 2
開催日	令和6年5月14日(火)	令和6年5月16日(木)
開催時間	13時30分~14時30分	13時30分~14時30分

参加費

無料

内容

- ① 定額減税とは
- ② 経理担当の実務対応とは
- ③ 事務における留意点 他

※当日は筆記用具等、ご持参ください。

講師

伊予西条税務署
法人課税部門 担当指導官

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAX(電話も可)、メール、右記 QR コードからお申し込みください。



問合せ先 西条商工会議所 本所 TEL : 0897-56-2200 FAX : 0897-56-2206 E-mail : info@saijocci.or.jp

定額減税実務対応セミナー受講申込書

お申込み
FAX

0897-56-2206

事業所名		電話	() —
住所		FAX	() —
受講者名 ※複数可		受講日	5/14(本所)・5/16(支所)
業種	<input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 建設 <input type="checkbox"/> 卸売 <input type="checkbox"/> 小売 <input type="checkbox"/> サービス <input type="checkbox"/> 飲食 <input type="checkbox"/> その他		